

令和元年度 環境に係る情報協議会 議事概要

委員の主な意見

- 共栄近文二期地区（旭川市、鷹栖町）
 - ・用水路の管理用道路の設置を部分的に回避する計画としているが、施設の維持管理に過度な負担が生じないよう配慮されたい。

- 美河地区（新ひだか町）
 - ・下流河川や海域に生息する生物への影響を踏まえて、工事を行う際には濁水流出防止対策を図られたい。

- 新川二期地区（幕別町、豊頃町）
 - ・事業着手後に行われる環境調査においては、事業者だけで調査を行うのではなく、地域住民に対する現地説明会や自然観察会などを行えるよう対応をお願いしたい。

- 常呂川下流地区（北見市）
 - ・漁業への影響に配慮し、濁水流出を防止するなど水辺環境の保全に留意し事業を実施されたい。
 - ・排水機場周辺への植樹を計画する際には、均等な間隔、高さで完全に遮蔽するよりは、地域樹種をランダムに配置した方が周辺景観に調和することが多いことに留意すること。

- 岩見沢大願地区（岩見沢市）
 - ・希少な抽水植物の移植に際して、現状の植生箇所と滞水の状況等生息環境が類似する場所を選定すること。

- 伊達地区（伊達市）
 - ・法面植生に当たっては、周辺の在来植生等への影響に留意すること。

- 風連多寄地区（名寄市、士別市）
 - ・下流側とは河川形態が異なることから、上流部の排水路新設予定区間でも魚類調査を実施すること。

- 新更別地区（更別村）
 - ・防風林を横断する場合は、伐採を最小限にとどめるなど、環境に配慮した事業を計画していただきたい。
 - ・洪水時に排水路内に侵入した魚類が洪水後に取り残される可能性があることに留意すること。

○笹川地区（鹿追町）

- ・洪水時に排水路内に侵入した魚類が洪水後に取り残される可能性があることに留意すること。

○網走川豊住地区（大空町）

- ・整備によるポントー沼への影響の程度を確認できるよう、生態系調査だけでなく、沼の現況の水位を把握しておくこと。